

バク転パーソナル教室 名古屋 利用規約

2021年1月1日制定

2021年3月10日改定

【名称】

第1条 当教室は、バク転パーソナル教室 名古屋（以下、当教室という）とする。

【目的】

第2条 当教室は、バク転等マット運動の技能習得を通して、受講者の夢や目標を叶える補助を行うことを目的とする。

【受講資格】

第3条 当教室のレッスン受講者は、以下の要件を備えている必要がある。

- (1)当教室の目的に賛同し、且つ本規約に同意していること。
- (2)運動を行うに適した健康状態であること。

尚、受講者が18歳未満の場合、保護者の同意及び署名が必要である。

【申告義務】

第4条 当教室のレッスン受講者は以下のことを講師に申告する義務を負う。

申告なくレッスンを受講した場合、発生した疾病や傷害に対して当教室では一切の責任を負わないものとする。

- (1)持病や怪我等による入院・手術歴がある場合、それらの経歴及び現在の健康状態について。
- (2)受講当日の体調が優れない場合（怪我を含む）の受講中止の旨。

【事故の責任所在】

第5条 受講者は以下のことに同意した上でレッスンを受講しなければならない。

- (1)レッスンで行われる「バク転」（後方倒立支持回転）及びその基礎となる運動が危険を伴う行為であることを十分に理解し、自己責任のもとでレッスンを受講すること。
- (2)いかなる場合においても、損害賠償等の請求を当教室及び当教室講師に対して行わないこと。

尚、活動中及びその往復の怪我に対する補償は行わないものとし、当教室を通して任意で財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入した場合のみ、その範囲とする。

【レッスン中止とその対応】

第6条 以下の条件を1つでも満たす場合、安全管理上の理由により講師の判断でレッスンを中止することが可能である。

- (1)体調不良及び怪我の症状により、受講者の健康状態が万全でない
- (2)受講者が講師の指示に従って運動ができない
- (3)受講者の服装が適切でない
- (4)災害及び緊急事態の発生

尚、レッスンの中止措置が行われた場合、料金請求及び回数券については以下のように処理をする。

- ・レッスン経過時間が半分以下の場合＝料金及び回数券の処理無し
- ・レッスン経過時間が半分以上の場合＝通常通りの料金請求及び回数券処理

【会員】

第7条 第2条に定める当教室の目的に賛同し、第8条に定める入会手続きを経たものを会員とする。

【入会】

第8条 当教室の予約管理システム「Coubic（クービック）」に会員登録をし、会費を納入したものに会員資格を付与する。

【会費の納入】

第9条 会員は次に定める会費を支払うものとする。

・月会費 2000 円（税込）

会費は、予約システム上からクレジットカードによる自動引き落とし、もしくは口座振り込みにて以下に定める銀行口座に納入するものとする。

【振込先】

三菱 UFJ 銀行 弥富支店

普通

0120663

タニ シュンタロウ

会費の納入は当該月分を 1 日までに先払いで納めることとし、遅延した場合、支払いが完了するまでレッスンの受講は不可能となる。

尚、月の途中で入会する場合であっても会費全額を納入するものとし、いかなる場合においても納入済みの会費の返金は行わない。

【休会】

第10条 会員が一定期間休会をしようとする場合、休会の開始を希望する月の前月 20 日までに講師に申告するものとする。

休会の申し出が遅れたことにより追加で月会費の引き落としがされた場合、講師に申し出ることにより返金対応を受けることが可能である。

また、再開をしようとする場合、希望する月内に講師への申告及び月会費の納入を持って再開を認めるものとする。

【退会】

第11条 会員が当教室を退会しようとする場合、「退会届」を講師に提出しなければならない。

退会届は、退会を希望する月の末までに提出することで受理される。それを過ぎた場合、新たに翌月の会費がかかるものとし、いかなる場合においても返金は行わない。

また、月の途中で退会した場合であっても、月末まで会員としての権利を有するものとする。

【会員資格の喪失】

第12条 以下の事由に該当する場合、会員はその資格を喪失する。

- (1) 当教室が解散した時
- (2) 会員が死亡した時
- (3) 会費の納入が 3 ヶ月以上滞った時

上記の事由により会員資格を喪失した場合、納入済みの会費は返金しないものとする。

【会員資格の継続】

第13条 月末までに退会の届出がない場合、翌月においても継続して会員となる意思を有するものとみなす。

【予約回数の制限】

第14条 予約は複数確保することが可能だが、購入した回数チケットの範囲までとする。

【予約のキャンセル】

第15条 予約のキャンセルは、原則、予約時間の 1 時間前まで申告可能である。

キャンセル料は以下の条件に従って請求が行われ、次回レッスン時に必ず支払うものとする。支払いが行われなかった場合は倍額を請求する。

- ・ 予約日を含めた3日前までのキャンセル＝無料
- ・ 予約日当日および前日のキャンセル＝レッスン料金100%もしくは回数券1回分処理
- ・ 無申告でのキャンセル＝レッスン料金の200%もしくは回数券2回分処理

尚、突発的な怪我や事故等の偶発的な理由により止むを得ずキャンセルをする場合、その理由を明確に申告することでキャンセル料の免除を受けることが可能である。

【料金の支払い】

第16条 レッスン料金等の支払いは、予約システム上もしくは店舗にて、現金およびクレジットカード、電子マネーにて支払うものとする。

【料金の不返還】

第17条 レッスン料金等支払い後の返金は、いかなる理由であっても認めないものとする。

【回数券の利用権限】

第18条 購入した回数券は購入者にのみ利用権限が与えられるものとする。

【回数券の提示】

第19条 回数券利用者はレッスン前に講師に回数券を提示する必要があるが、回数券が提示されなかった場合、単発レッスンの料金を支払うこととする。

【物品の弁償】

第20条 店舗に存在する全ての物品（備品や壁、扉なども含む）において、それを故意に損傷させた場合、または故意に損傷させたとき当教室が判断した場合、受講者に修繕費の請求を行うこととする。

【貴重品・私物の管理】

第21条 貴重品や私物の管理は各自で責任を持って行うものとし、それらの紛失、盗難については一切の責任を負わないものとする。

【個人情報の変更】

第22条 受講者の氏名や住所、連絡先等に変更が生じた場合は、速やかにその旨を講師まで届け出ることとする。

【禁止事項】

第23条 当教室では以下の行為を禁ずる。

(1)講師に無許可での運動

レッスン中は講師の指示に従って運動を行うことを大原則とし、許可なく技を行うだけでなく、器具に触れる等の危険な行為も禁ずる。

(2)レッスン内容についての指示

レッスン内容は、講師が受講者の様子を見て判断するものであるため、受講者以外の第三者がレッスン内容に対して指示等をする行為を禁ずる。

(3)誹謗・中傷

他の受講者を含む第三者や、当教室、当教室の講師に対して誹謗・中傷を行う行為はいかなるものであっても禁ずる。

(4)その他

上記を含み、その他当教室が不適切と判断する行為が店舗内で行われた場合は退出を命ずる。

【個人情報の取り扱い】

第24条 当教室では、個人情報の取り扱いについて以下のように定める。

(1)当教室は、受講者の個人情報を必要な業務以外で一切使用しないものとする。

(2)情報公開を目的とし、レッスン風景等の写真及び動画を当教室ホームページや SNS 等において使用するが、それ以外の個人情報については記載しないものとする。

(3)初回受講時に受講者及びその保護者から使用拒否等の申し出があった場合は配慮する。

【料金変更】

第25条 レッスン料等の料金は、受講者への通達無しに必要な応じて随時変更できるものとする。

【細則】

第26条 本規約に定めのない事項及び運営上必要な細則は当教室が別に定める。

【規約変更】

第27条 本規約は受講者への通達無しに必要な応じて随時変更できるものとする。

【施行】

第28条 本規約の施行は 2021 年 1 月 1 日からとする。